クリチバ総領事館からの注意喚起(強盗の情報) 2017年4月4日

在クリチバ総領事館からのお知らせ

治安情報のお知らせ

クリチバ市にお住まいの皆様及び旅行者の皆様へ 在クリチバ日本国総領事館

4月4日(火)クリチバ市内にて発生した強盗事件の情報をお知らせします。

- 1 アルトダキンゼ地区
 - 1) 発生場所

マレシャル・ウンベルト・デ・アレンカル・カステロ・ブランコ大通り230番

(Avenida Marechal Humberto de Alencar Castelo Branco230) のハイパーマーケット・エストラ(Hipermercado EXTRA)

- 2) 発生時間 午前4時10分頃
- 3)事件概要

マーケットの開店前に強盗団(人数は不明)が車で店内に突っ込み、携帯電話60台を奪って逃走しました。

- 2 バテル地区
 - 1) 発生場所

コメンダドル・アラウジョ通り 7 3 1 番(Rua Comendador Araújo731)のショッピング・クリスタル(Shopping Crystal)内電化製品店「Fast Shop」

- 2) 発生時間 午前11時頃
- 3) 事件概要

3人組の強盗が地下の駐車場から同店に入り、その場にいた従業員や買い物客を脅しながら店内の製品を奪って逃走しました。

<当館からのお願い>

- ・クリチバ市内では販売店の携帯電話を狙った強盗が頻発しています。携帯電話販売店に用事がある場合は、警備員の配置されていない店舗および人通りの少ない時間帯は避けて下さい。また、昨今の強盗事件は銃撃戦へと発展する場合が多く大変危険です。事件の現場に巻き込まれた際には、姿勢を低くし障害物があれば隠れるなどして、その場から動かないようにして下さい。付近で銃声音が聞こえたときは、音が鳴った方に決して近付かず現場から離れるようお願いします。
- ・万が一このような事件の被害に遭われた場合は、速やかに軍警察(Policia Militar、電話番号 190)に一報するとともに、被害届を最寄りの文民警察(Policia Civil、電話番号197)に提出することが事件発生現場の巡回強化や捜査等にも繋がるため、非常に大切であるとのことです。
- ・被害拡大防止のため、在留邦人等の皆様と(個人情報をふせた上で)情報を共有するためにも、当館(担当:警備班・領事班)へご連絡いただければ幸いです。
- ・過去に発生した犯罪事例等につきましては、当館ホームペジの安全対策情報に掲載しておりますので防犯対策の参考にして頂けると幸いです。

(http://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/anzen_j.html)